

令和4年10月

お客さま各位

平塚信用金庫

「お客さまの情報」の定期的な確認に関するお願い

平素は平塚信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

近年、日本及び国際社会において、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策(※1)の重要性が高まっております。また、国内においても預金口座を悪用した特殊詐欺などの金融犯罪が発生しています。

こうした中、全国の信用金庫では関係省庁と連携しながら、これらの犯罪行為を防止し、お客さまが安心・安全に取引ができるよう、犯罪収益移転防止法及び、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づいて様々な取組みを進めています。

当金庫では、この対策の一環として既にお取引のあるお客さまに対し、「お取引目的の確認および本人確認書類ご提出のお願い」のハガキを順次郵送し、お客さまに関する情報(お名前・ご住所・お取引の目的など)について定期的に確認させていただき取組みを行っております。

お客さまにはお手数をおかけいたしますが、こうした取組みにご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

(※1) マネー・ローンダリングとは、犯罪や不当な取引で得た資金を正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関等を転々とさせて資金の出所を隠す行為です。また、テロ資金供与とは、テロの実行支援等を目的としてテロリストに資金を渡す行為です。

「お客さまの情報」の定期的な確認についてご理解とご協力をお願いします(金融庁)
マネー・ローンダリング対策に係るご協力のお願い(全国信用金庫協会)

TRibank Hiratsuka
平塚信用金庫